

P F I 事業に係る実施方針の策定の見通し（令和3年度）

令和4年1月
大分市

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第15条第1項の規定に基づき、下表の通り実施方針の策定の見通しを公表します。

特定事業の名称	期間	概要	公共施設等の立地	実施方針を策定する時期	担当
新環境センター整備事業	事業契約締結日から 令和29年3月末日まで（予定）	新環境センターの設計・建設、維持管理及び運營業務	大分市大字上戸次地内	令和4年3月（予定）	環境部清掃施設課 施設担当班 電話 097-537-5659